



社団法人スウェーデン社会研究所

○ 社団法人スウェーデン社会研究所のHPはこちら

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報—No.327—2004.6.30



## Index

- ・目次
- ・岩盤の国・鉄鋼の国
- ・24回、25回、26回スウェーデン研究連続講座
  - ・〔24回〕  
日本と北欧のデジタル融合化における新サービスの発展
  - ・〔25回〕  
スウェーデン福祉社会の基盤—国民性、理念、現実
  - ・〔26回〕  
スウェーデンの医療機器会社マンソンと世界の先端医療を支えるスウェーデンの技術
- ・(社)スウェーデン社会研究所 平成15年度事業・決算報告
- ・JISS所報原稿募集

## ■ 目次

- ・ 岩盤の国・鉄鋼の国
- ・ 24回、25回、26回スウェーデン研究連続講座
  - 〔24回〕  
日本と北欧のデジタル融合化における新サービスの発展
  - 〔25回〕  
スウェーデン福祉社会の基盤—国民性、理念、現実
  - 〔26回〕  
スウェーデンの医療機器会社マンソンと世界の先端医療を支えるスウェーデンの技術



Adobe Readerダウンロードはこちらから(無償)

- ・(社)スウェーデン社会研究所 平成15年度事業・決算報告
  - 平成15年度理事会・通常総会議事録
  - 平成15年度事業報告
  - 平成15年度収支決算書
  - 平成15年度貸借対照表
  - 3年間の収支バランスと次年度の収支
  - 監査報告書
  - 平成16年度事業計画
  - 平成16年度収支予算書
  - 法人会員
  - 会員異動
  - 役員名簿
- ・JISS所報原稿募集



スウェーデン社会研究所 所報  
No.327 2004年6月30日発行

発行所: 社団法人スウェーデン社会研究所  
〒105-0013 東京都港区浜松町1-8-1  
(株)科学新聞社内5階

連絡事務所  
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩2-19-7



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報—No.327—2004.6.30

◎ 目次へ戻る



## 岩盤の国・鉄鋼の国

## 岩盤の国・鉄鋼の国

(社)スウェーデン社会研究所  
理事長  
瓦林聖児

スウェーデンとはどんな国?という質問には色々な返事が想像できる。「美しい国」「清潔な国」「白夜の国」「冬が長く寒い国」「高福祉の国」「税金の高い国」「200年戦争をしなかった中立国」など等。外国人は自分の限られた経験で印象に残っている部分を強調し、スウェーデン人は自分なりの解釈で、又は好みで国の特徴を説明するであろう。今回私は、岩盤と鉄鋼の視点から自分なりの解釈をしたい。

もし、アルフレッド・ノーベルの発明したダイナマイト無かりせば、北欧における国土開発、建設業の存在はありえなかったであろう。紀元前20,000年—16,000年には北欧全体が氷に覆われていた。氷河時代のピークには氷床の厚さ約3,000メートルあったといわれている。氷河期は紀元前9,500年ごろに急激な気象変化とともに終わり平均気温は数10年で7度上昇し氷床が溶けて流れる際に表土を削り土砂を南に動かし、後には非常に硬度の高い岩盤のみが残った。また氷が海に流れながら侵食して形作られたのがノルウェーのフィヨルドであり、スウェーデンやフィンランドの無数の湖である。氷の圧力から開放された地表はボスニア湾の奥では今までに250メートル以上も隆起しており、現在でも毎年9ミリ程度の隆起が続いている。

このような過去の地質的特質から、ある研究によると、スウェーデン全体の表土層の平均厚みは約40—50センチメートルといわれている。私事になるがスウェーデン在住中ストックホルム郊外の自宅の庭に動物の墓を作るため深さ30—40センチメートルの穴を掘りたかったのであるが、一面に自然木と草花に覆われた美しい庭のどこを掘っても硬い岩盤にあたり、結局このわずかな穴を掘れなかったと言う経験がある。

北欧で土木工事を見たことのある方なら理解出来ると思うが、例えば高速道路の工事現場で見る機械といえば削岩機と、削った岩石を積み込むショベルローダーとダンプトラックくらいである。日本の工事現場でよく見る鉄筋とコンクリートにはめったにお目にかからない。削岩機といえばスウェーデン、フィンランドには世界のトップレベルのメーカーがあるが(アトラスコプコ、タムロックなど)、発破を埋め込むための穴掘り用のドリラー、トンネル掘削用のシールドマシンなどが研究・開発されるには十分すぎる自然環境といえる。スウェーデンにおいては「国土の開発」はまさに「岩盤との闘い」といえる。ダイナマイトといい削岩機といい必要は発明の母という言葉を実感させるものである。

さて、私が1971年に商社の駐在員として赴任した理由は、たまたま日本でスウェーデンからの鉄鋼原料の輸入にたずさわっていたためである。スウェーデンのヘガネス社の直接還元鉄(ヘガネス社の説明は、JISSの産業シリーズセミナーで昨年5月ヘガネスジャパン社のヨーラン・ワステンソン社長により行われたのでご記憶の方もあろうかと思うが、当時と現在は同社の製品内容が異なっている)を輸入しておりこれは貴重な刃物用の原料であった。また、長年に亘り、北部スウェーデンのキルナ鉱山から高品質磁鉄鉱(鉄鉱石)を日本の製鉄会社向けに輸入していた。キルナ鉱山のことは、昔、日本の中学校の教科書にも記載されていたが、1970年代では世界でも珍しい地下掘(坑道掘)の鉱山である。他にも中部スウェーデンのグレンゲス鉱山でも高品質の鉄鉱石を産出する。

かかる良品の原料を利用できた鉄鋼業は150年の歴史を持ち、特に特殊鋼の分野では第二次世界大戦の前よりその高品質を世界に認められ、輸出の際も一般の工業規格ではなく(例えばASTM、DIN、SIS、JISなどではなく)ただ「スウェーデン鋼」と言うだけで契約出来たものである。

しかしその後、鉄鋼製品の世界は大量生産によるコストダウン競争時代に入り、普通鋼の分野においてスウェーデン鋼は、その競争力を徐々に喪失していった。然しながら特殊鋼の分野で

はやはり世界超一流である。特に工具鋼、高速度鋼、特殊用途のはがねなどについてはますますその特質を生かしているように思う。ドリルの先端や、シールドマシン(穴掘り機)刃先に使用する特殊鋼、粉末冶金の精巧微細な製品などについても、今までもJISSの産業シリーズセミナーで、この分野の各社の責任者より説明があったとおり世界の他のメーカーと比較し差別化されている製品が多い。

私はこのようなスウェーデン特殊鋼の品質的な優位性は今後も変わらないと思う。故に前述の岩盤の国と併せ鉄鋼の国と呼ぶ。

以上

[目次へ戻る](#)

[このページのTOPへ戻る](#)



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報—No.327—2004.6.30

目次へ戻る



3月25日 第24回スウェーデン研究連続講座

日本と北欧のデジタル融合化における新サービスの発展

ノキア・ジャパン(株)  
中央研究所 主任研究員  
ヨハン・ベリクヴィスト

近年ITの発展は目覚ましいものがある。IT発展の原動力となったのはパソコンの普及によるところが大きい。これにインターネットが繋がり、爆発的に発展をした。一方電話では携帯電話が急速に普及し、10年間で世界の携帯電話の加入者数は10億を超え、更に増加を続けている。パソコンと携帯電話は、もともとは目的も役割も異なっていたが、近年はその機能が融合し、これに高速の通信網が繋がって新しいサービスやビジネスが生まれるようになった。我々はこれを「デジタル融合化」(digital conversion)と呼んでいる。

私(ヨハン・ベリクヴィスト)はフィンランドの通信機器メーカー ノキア社の中央研究所に勤め、将来の情報化通信(専門は将来のディスプレイ)の予測・研究を行っているが、本講ではその経験を通して主として携帯端末側からみたデジタル融合化の現在と動向、日本と北欧における発展の違い、将来の新サービスの方向等について述べてみたい。

#### デジタル融合化の現状とその動向

現在の携帯電話(端末)は、3~4年前(2000年頃)のパソコンと同程度の性能を持っており、オフィスワークの様々なアプリケーションソフトには十分な演算力をすでに有している。このような性能を持てるようになったのは、ハードメモリーディスクが進歩して5~10GBの記憶容量を携帯端末に内蔵できるようになったこと、メモリーカードも1GB程度を採りこめるようになったこと、基本ソフトやハードウェアの標準化で開発コストが下がったことなどが挙げられる。

携帯端末の性能向上はこれから更に進むであろう。中でも Java や Symbian のような携帯端末に最も適した基本ソフトの普及で演算力はパソコンにますます近づく。又 3GPP、OMA、MIPI などの世界的な標準化組織の活動で携帯端末のハードウェアの開発も進み、軽量・小型という点ではパソコンに対し有利になろう。反面、携帯端末は本質的に小型なのでディスプレイも小さくなり、従って視覚情報の伝達量という点ではパソコンに対して不利である。しかし小さいという特質を逆に生かせば、ディスプレイにも新しい付加価値をつけることも可能であろう。ノキアの中央研究所では、視覚的に見やすく画面が美しいということだけでなく、人間工学的に人間の五感や精神面なども考慮した情報伝達量の多い将来型携帯ディスプレイの研究に力を入れている。

#### デジタル融合で生まれる新しいサービスの分野

従来より個と個の間の情報の伝達には手紙、電話、ファクシミリなどが用いられてきた。又、個から大衆へは新聞、チラシ、書物、ラジオ、TV、シネマ等が用いられてきたが、その中間の分野にあたる複数の人間同志を繋ぐメディアがなかった。近年のデジタル融合は、メールマガジン、個人放送局、個人出版、Eコマースなどを可能にした。すなわち、関係のある数人から数百人の間で自由に情報交換できる新しいサービス分野が出現したのである。

#### 北欧と日本の携帯端末サービス比較

北欧は従来より携帯電話サービスに関しては世界の先進国であった。一方日本は音声の携帯電話では出遅れたが、デジタル融合化により新しいサービスが可能になると、世界の先を行くサービスも出てきた。そこで現在の携帯端末サービスについて北欧と日本を比較してみた。

- 北欧では生活を便利にするサービスが先行したのに対して、日本ではゲーム、カラオケなどエンターテインメント分野が発達した。
- 北欧では情報サービスの提供者は行政が主体であるが、日本では民間業者が主体である。
- 北欧ではSMS(短文メール 受信有料)による通信が一般的であるが、日本ではメールマガジン(長文 受信無料)が一般的である。
- 写真やビデオのサービスは日本が最も先行している。北欧では今始まったばかり。
- 北欧では生活を便利にするサービスが先行したのに対して、日本ではゲーム、カラオケなどエンターテインメント分野が発達した。

- ・ キャラクター、漫画分野は日本は世界一。その代わり北欧では公立図書館による電子ブックサービスが発達している。
- ・ 有料の携帯電話サービスでは日本が先行(少量請求可能)。北欧ではインターネットが無料でサービスしているという意識が強く、電話の有料サービスには抵抗がある。
- ・ 一般的に言って北欧は技術主導、日本は実用主導で発達している。

#### これからの携帯端末に期待されるサービス分野

- ・ 位置情報サービス  
パソコンにはできない携帯機器独得のサービス。交通渋滞、輸送状態モニター、老人・子供のセキュリティなど期待できるサービス範囲は広い。
- ・ 決済・予約サービス  
クレジットカードの機能を拡張したサービス。電子財布、各種の支払い、銀行業務、納税のほか、持歩き可能な身分証明として広く利用できる。
- ・ VOD(ビデオ オン デマンド)サービス  
好きな映像を、好きな場所で、好きな時に見られるサービス。
- ・ カメラ機能  
どこにいてもその場の映像を、好きなように編集してどこへでも瞬時に送れる機能。

◎ [目次へ戻る](#)

◎ [このページのTOPへ戻る](#)



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報—No.327—2004.6.30

目次へ戻る



4月30日 第25回スウェーデン研究連続講座

スウェーデン福祉社会の基盤—国民性、理念、現実

 スウェーデン福祉研究所  
 日本代表  
 グスタフ・ストランドル

私(グスタフ・ストランドル)の日本との関係は、1992年に交換留学生として早稲田高等学院に来たときに始まる。その後北海道東海大学、ストックホルム大学で学んだが、そのとき高齢者介護の問題に興味を持った。大学の修士論文のテーマも高齢者介護である。2000年にストックホルム大を卒業後、日本のスウェーデン福祉研究所(SCI)から誘いを受け、2003年よりこの研究所の日本代表を務めている。

スウェーデン福祉研究所は、日本においてスウェーデン福祉に関心のある人々に対して福祉に関する①スウェーデンでの研修プログラムの提供 ②日本の自治体との提携プロジェクトへのサポート ③講演活動 などを行っている。本講では、「スウェーデン福祉社会の基盤」について、この研究所の活動を通して考えたことを(特に専門である高齢者介護問題を例にとりながら)述べてみようと思う。

#### スウェーデン福祉のどこをみるか

日本ではスウェーデンの福祉を学んだり、学びたいと思っている人は多い。しかし福祉といってもその範囲は広く、スウェーデンツアーに参加して福祉施設を数箇所見学したからといって、それでスウェーデンの福祉を学んだことにはならない。スウェーデンの福祉を学ぶには、私はまずその国民性、理念を理解し、その上で現実をみてほしいと思っている。

#### スウェーデンの国民性

スウェーデン人には昔から「人間皆平等」の考え方がある。これが「公正・平等」を尊重するスウェーデンの国民性の基となっている。そしてこれが更に「人格の尊重」の精神にも繋がっている。一方でこの国民性は、「ヤンテラーゲン」(自分が思うほど人間は優れた存在ではないとする考え方)、「ラーゴム」(多過ぎず少な過ぎずを最も良しとする考え方)も含んでいるのであるが、そのような意味も全て含めてこの「公正・平等」の国民性は、「福祉」に限らずスウェーデンの、「男女平等」、「税」、「教育」、「環境」、「移民」等の問題を理解する上での基本になるものである。

#### スウェーデン福祉の理念

スウェーデン福祉の理念は、「人権」と「自立」である。これは先に述べた「公平・平等」の精神が基本になっている。この理念に従えば、(以下対高齢者福祉を例にとるならば)高齢者はどんなに身体・精神に不自由があつたとしても(例え痴呆が進んでいても)、「人権」と「自立」という面で社会から差別を受けてはならない。これがスウェーデンの高齢者介護の基本にある考え方である。

#### スウェーデンの高齢者介護の実際

理念で述べた通り、スウェーデンの高齢者介護の最も重要な点は、高齢者をいかに介護するかということの前に、高齢者がいかに自立した生活を送れるかを考えているところにある。「自立」というのは、自分のしたいことを自分の頭で考え(自己決定)、それを自分で行い、自分で出来ないときはその意志を他の人に伝えてやってもらう(社会への影響)、ということである。では、高齢者が自立した生活を送るにはどうしたらよいか。それにはまず高齢者を「その人の好きな慣れた環境」に置くことと、「その人の言いたいことを聴き取れる環境」にしてあげることである。こうすることにより、驚くほど多くの高齢者が自立した生活を送れるようになることが(長い経験と失敗を繰り返すことにより)分かった。自立した高齢者がやりたいことを自分の力では出来ないとき、誰かが助けてその目的を達成させてあげる、それが現在のスウェーデンの高齢者介護の基本的な考え方である。

今、スウェーデンの高齢者介護は、要介護の重度によって三つの対応がとられている。

- ① 特別の住まい  
ナーシングホーム サービスホーム グループ住宅
- ② 在宅介護  
ホームヘルプサービス ショートステイ デイケアセンター
- ③ 福祉用具の提供

ここで特に力を入れているのが、まず③であり、次に②である。そして③、②においては、高齢者が身の回りの整理、食事、排泄ケア、ベッドへの移動、買い物、選択、アイロン、散歩などは自分の意志決定で自分で出来るようにすることを第一に置いている。自分で出来ることは出来るだけやって貰い、その上で、自力では出来ないところを介護人がサポートする、これがスウェーデンの目指す高齢者介護である。

おわりに

スウェーデンの高齢者介護は、以前から現在の形態をとっていたわけではない。スウェーデンは世界でもっとも早く高齢化社会に入った国である(65歳以上が人口の7パーセントを超えたのが1890年、それに対し日本は1970年)。したがって高齢者福祉の歴史も世界で一番長い。ずっと試行錯誤の連続でやってきた。現在のやり方も数多くの失敗を踏まえた上での結果である。スウェーデン福祉を学ぶ人は、現在どうなっているかを知ると共に、スウェーデンが経験してきた過去の失敗例も一緒に学んで欲しいと思う。

[目次へ戻る](#)

[このページのTOPへ戻る](#)



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報—No.327—2004.6.30

○ [目次へ戻る](#)



## 5月19日 第26回スウェーデン研究連続講座

スウェーデン産業シリーズ13回  
スウェーデンの医療機器会社マンソンと  
世界の先端医療を支えるスウェーデンの技術

マンソン株式会社  
社長  
ハンス・ロディーネ

私(ハンス・ロディーネ)が最初に日本に来たのは22年前であるが、以来いくつかのスウェーデン企業の日本側責任者として、又スウェーデン大使館の参事官としてスウェーデンと日本の産業を繋ぐ架け橋の仕事に従事してきた。現在は医療機器の輸入・販売を取り扱うスウェーデン企業の社長をしているが、本日はこのマンソンという会社を通して見たスウェーデン医療機器の特色や、日本の医療機器マーケットの現状、その将来性などについて述べてみたい。

## マンソン社について

マンソンは規模としては小規模の輸入・販売業者であるが、日本における活動の歴史は古い。マンソンは1920年より日本でビジネスを開始しているが、この設立はスウェーデンの会社としては今のマンソンの親会社ガデリウス(1907年設立)に次いで2番目に古い。マンソンは設立時からスウェーデン資本で、社長も代々スウェーデン人という完全にスウェーデンの会社である。

## マンソン社の取り扱う製品

マンソンは最初のうちはスウェーデン製の種々の製品、例えばSKFのスチール製品なども扱っていたが、今は医療機器に絞っている。主な取り扱い製品は外科医用の手術用具、整形外科用診断機である。マンソン扱いの外科用手術用具で最も有名なのが STILLEの手術用具で、一度使ったら絶対手放せないと外科医の絶対的信頼を得ている。整形外科用の診断機で有名なのは DANTEC の診断機で、これはそのユニークな性能により、日本では500以上の病院に入っている。

## マンソン社の販売戦略

マンソンの販売戦略の第一は日本はじめ他の国の製品にはない特色のある製品を取り扱っていることである。例えば STILLE の手術用ハサミでいえば、これ等は1860年から今日にいたるまで、全てスウェーデンスチールを使い、ハンドメイドで製作されている。その作り方には独特の技術があり、その品質は他社では真似ができない。STILLE の手術用具は日本製に較べて5倍も高いが、それでも外科医からの信頼は揺るがない。

マンソンの販売戦略の第2はカスタマーに焦点を合わせて開発された製品を取り扱っていることである。どのメーカーも開発はカスタマー最重視を一様に掲げてはいる。しかし実際には、ほとんどのメーカーはコンペティターの製品の性能、価格、品質を意識して開発を行っているというのが現実の姿である。マンソンの扱っている製品は技術者が主体となって開発された製品とは異なって、医者、患者、技術者が一緒になって開発された製品が多い。そのため製品は医者にとって扱いやすく、患者に優しいが、価格も高い。

戦略の第3は販売先をホスピタル(病院)に絞っていることである。日本には今メディカルクリニックが9万、デジタルクリニックが6万、ホスピタルが9千あるが、販売先をホスピタルに絞ることによって、本当にホスピタルで要求されている機器を提供することが出来る。マンソンは9千あるホスピタルのうち、2千5百のホスピタルに機器を納入しているが、これはその戦略の表れである。

## 日本のマーケットの特色

マンソンからみた最終のマーケットは勿論日本のホスピタルであるが、実際に製品を納入するのは「ディーラー」である。「ディーラー」とは機器の提供会社とホスピタルを取り次ぐ販売会社であるが、日本では医療機器メーカーも、販売会社も、輸入業者もほとんどがディーラーを通して販売をする。このディーラーの存在は、日本以外の人からは理解され難いのであるが、日本のホス

ピタルの支払い条件(非常に長期)とか、客側の24時間即時サービスの要求などの特殊性を考えると、日本ではディーラー抜きの商売は考えられない。マンソンも800のディーラーと取引がある。

又、日本でのマーケットの大きな特色は国の厳しい規制である。この規制をクリアし、国の承認を得なければ一切の機器は販売できない。この承認を得るといのが大変な作業で、特に海外のメーカーの製品には差別をしているとしか思えないほど厳しい。これも日本以外の人には理解されないところであるが、しかし一旦承認が取れば性能・品質に国のお墨付きを得られることになるので、これも日本マーケットにおける重要な要素である。

#### これからの日本のマーケット

マンソンが対象にしているホスピタルのマーケットでは、今病院のベッド数は余剰の状態にある。現在120万のベッドがあるが、実際のニーズは約40万といわれている。従って病院のベッド数をマーケットと考えるならば、マーケットは急速に縮小するとみられる。しかし今のこのベッドの過剰が、医療機器の高性能化によって起こっていると考えれば、マンソンとしてはむしろビジネスチャンスは広がっているといえる。又、日本の医療がどんどん西欧化していること、日本がこれから必要としている高齢者向け医療器具ではスウェーデンが強いことを考えると、マンソンにとっては追い風であると考えている。

◎ [目次へ戻る](#)

◎ [このページのTOPへ戻る](#)

社団法人スウェーデン社会研究所

## 平成15年度事業・決算報告

平成16年6月17日、社団法人 スウェーデン社会研究所の理事会・通常総会が開催され、平成15年度の事業報告と決算報告、平成16年度の事業計画並びに予算の提示がなされたが、いずれも全会一致で承認された。

平成 15 年度 理事会・通常総会 議事録

1. 日時と場所

平成 16 年 6 月 17 日 (木) 14:00-16:30  
スウェーデン大使館地下一階 クラブルーム

2. 会員数と出席者

現在会員数 234 名  
役員 23 名、法人会員 25 社、個人会員 164 名、学生会員 22 名

出席者 15 名  
原禮之助、遠藤勲、瓦林聖児、池田富士太、池田研二、須永昌博、  
波多野裕、村田佳壽子、澤田芳夫、速水望、墨谷和則、中山博邦  
木下靖子、ホームマルク・紀子 (事務局 須永洋子)

委任状 125 名  
役員 14 名、法人 17 社、個人 85 名、学生 9 名

有効定数 140 名

3. 総会の成立

有効定数 140 名は会員の過半数 117 名を超過するため、定款第 4 章第 25 条の規定により、総会は成立した。

4. 配布資料 議事次第、出席者名簿、平成 15 年度事業報告、決算報告書、監査報告書  
平成 16 年度事業計画、予算書、法人会員名簿、入会者・退会者名簿、  
役員名簿、新役員候補者名簿

5. 開会と議事までの経過

- (1) 定刻 2 時に須永所長が池田事務局長の代行として、開会を宣言、有効定数の確認を行い総会・理事会の成立を報告。
- (2) 瓦林理事長を議長に選出。
- (3) 瓦林理事長の、総会・理事会の挨拶。
  - 松前名誉会長が体調が悪く、出席できない旨の伝言を伝えた。
  - 特に当研究所の運営に大きく貢献している、科学新聞社 池田社長、東海大学エクステンションセンター 井波センター長、TFMI の徳永取締役に対して、感謝の言葉を述べた。
- (4) 出席者全員が自己紹介。
- (5) 議題に入る。

## 5. 議題の審議

### 第一号議案 事業報告と決算報告承認の件

- (1) 議長の指示により、須永より平成 15 年度の事業報告、すなわち、スウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座、講演活動、パーティ、所報発行、ホームページ、スウェーデン機関への支援、情報提供、の 8 事業についての説明を行い、全員の承認を得た。
- (2) 次に、平成 15 年度の決算報告を行い、**事業収入 982 万円、管理費支出 282 万円、事業支出 478 万円、当期収支差額 222 万円**の黒字になったこと、総支出に占める事業費の割合が 63%で管理費を超過したこと、及び、次期繰越が 1270 万円であることを説明し、丸山監事から提出された監査報告書と併せて、全会一致で決算報告書の承認がなされた。
- (3) 参考資料として、3 年間の収支バランスシートが配布され、収入面の特徴として、法人会員の会費収入が減少傾向にあること、個人会員と学生会員の会費収入が年々増加しつつあること、人件費、事務管理費は減少傾向で、事業費支出割合が増加しつつあり、全体的に健全な経営状況であることが確認された。
- (4) あわせて、スウェーデン語講座の人气が高く、事業収入の半分以上をスウェーデン語講座に負っている現実が報告された。

### 第二号議案 事業計画及び予算承認の件

- (1) 議長の指示により、須永より平成 16 年度の事業計画と予算案が提示された。
- (2) 事業計画については、スウェーデン研究連続講座、スウェーデン語講座は昨年度に引き続き、今年度も定期的に継続すること、**講演活動、パーティ、スウェーデン機関への支援、情報提供**の各事業については必要に応じて実施すること、**所報**は 4 回発行することが承認された。
- (3) **所報の発行**については、波多野編集責任者から、原稿集めの難しさについてのコメントがあり、会員の協力が必要である旨の要望がだされた。
- (4) 新規事業として、日瑞基金から要望のあった、**合同講演会**を開催することが提案され、全員で承認した。
- (5) スウェーデンに滞在経験を持つ日本人の親睦団体、**サイエンスクラブ**を再開することが提案され、総論、各論を含めて活発な議論が行われた。結論として、過去に捉われず、新規メンバーで構成することを核にして活動を再開し、実施方法は瓦林、池田（研二）、須永の役員 3 人に委任することを決定した。
- (6) 数名の参加者から、研究講座や講演会を**地方で開催**する意義と具体的な方法の提案があり、全員で議論を重ねた。地方で活動する組織との相互乗入れ、地方会員を地方での活動の責任者にするなどの具体的な提案があった。すべて、貴重な提案であり、理事会もその必要性は痛感していたので、今後実現の方向で検討することで、総会の了解を得た。
- (7) **予算案**については、特に反対意見はなく、全会一致で承認された。

### 第三号議案 新会員加入と退会の件

- (1) 配布資料に基づき、須永より平成 15 年度の**会員の増減**について説明を行った。新規加入は法人 1 社、個人 28 名、学生 4 名に対して、退会者は法人 4 社、個人 57 名、学生 6 名であり、会員数の減少が大きな問題であり、有効な対応策が求められている事が強調された。但し、57 名の個人会員の退会者の内訳は、2 年間会費を滞納したことによる**自然退会者**が半数以上を占め、手続きを踏んで且つ、理由を明記して退会した会員数は、新規加入会員数を下回るため、地道な活動で個人会員を増やしていけば、危機的状況は克服できる見通しが述べられた。
- (2) 自然退会には 7 名の**役員**が含まれているが、定款には 2 年間会費未納の場合には役員、非役員の区別なく退会とする旨の規定があるので、これらの役員を退会扱いした理由が説明され、総会の承認を得た。
- (3) 意志を表明して退会した会員の退会理由で多いのは、地方にいて東京の行事に参加できないからというものである。この事は、前述の**地方での講演活動の必要性**を改めて認識させられるものである。

### 第四号議案 役員異動の件

- (1) 第三号議案ですでに説明があったが、平成 15 年度には 2 年間会費未納による役員が 7 名、退会届による役員 2 名、合計 9 名の**役員が退会**した。
- (2) これら、大量の役員が、意志表示の有無に関わらず退会した理由としては、当研究所の性格が変化して来ている旨の説明があった。すなわち、松前前理事長の指導で**北欧学会**が設立され、役員の大勢を占める大学教授がそちらに移り、当研究所は、アカデミックな分野から産業面・経済面などの実業分野に重点を移しつつあることである。
- (3) 変革しつつある当研究所の性格、サイエンスクラブの再開等を踏まえて、事務局案として、5 名の理事候補が紹介され、出席中のホーマルク・紀子は承諾した。都倉インターナショナルの都倉社長からは、内諾を得ている旨の報告が理事長よりおこなわれた。その他の 3 名については、須永が交渉する旨の提示があった。理事長より各候補から正式の受諾許可証をえる作業に入ることが了承された。
- (4) 事務局より、2 年間会費未納の法人会員の扱いについて問題が提起され、審議の結果、法人会員 25 社の内、23 社にチャンネルを持つ池田理事・事務局長に、これらの未納会員の真意を調べてもらうことで、全員が納得した。

### 第五号議案 その他

- (1) 議長より、各議案について活発な討論が続いているので、4 時の閉会時刻を過ぎているが、時間を延長して会議を続けたい旨の提案がなされ、全員で了解した。
- (2) 会員からの **JISS に対する要望**に関しては、各号議案のもとでその都度提案がなされた。要約すると
  - 地方での活動を実現する。
  - 研究講座の参加者の動向をつかむために、アンケートを実施するとともに、参加者の内訳を明らかにする。
  - 個人会員を増やす。
- (3) **事務局関連の案件**として、次の提案がなされ、全員の承認を得た。
  - 所報編集の調査費として、4 万円を波多野編集責任者に支払う。
  - 事務局の須永洋子の勤務時間を月一金、午前 10 時—午後 4 時、土日祝祭日は休み、年間 20 日の休暇とする。

- (4) 平成 15 年度に行われた外務省による立入検査の総合評価は「改善の必要のない A」であるが、与えられた注意事項として次の問題を解決する。
- 設立許可書の保管
  - 事務規則、就労規則、会計規則の作成
  - 会計方針の注記
  - 次期繰越収支差額の内容を注記
- (5) 議長より、当理事会・総会の議事録署名は、瓦林理事長、須永所長、池田事務局長の 3 名が行う旨の提案があり、全員一致で承認された。

## 6. 閉会

総ての審議を終え、予定時刻を超過し、4 時 40 分に閉会した。

以上

本理事会・通常総会の議事進行過程およびその結果を証するために、議事録を作成し議長並びに議事録署名人において、下記の通り承認の記名捺印を行った。

平成 16 年 6 月 24 日

社団法人 スウェーデン社会研究所 理事会及び通常総会

議長（理事長）

瓦林 聖児

議事録署名人（常務理事）

須永 昌博

議事録署名人（理事・事務局長）

池田 富士太

社団法人スウェーデン社会研究所  
**平成15年度 事業報告**

1. スウェーデン研究連続講座

場所 スウェーデン大使館オーディトリウム  
時間 原則毎月月末 18:00-20:00  
懇親会 講演終了後、講師を囲む懇親会

2003. 4月 「スウェーデンと日本の人物交流史」

(社) スウェーデン社会研究所 所長 須永昌博氏

5月 「スウェーデン産業シリーズ7-テトラパックと包装容器産業」

日本テトラパック (株) 代表取締役会長 山路 敬三氏

6月 「スウェーデン芸術シリーズ-スウェーデン音楽の真髄」

スウェーデン交流センター 事務局長 戸羽 晟氏

7月 「スウェーデン産業シリーズ8-ヘガネスと金属粉産業」

ヘガネスジャパン (株) 社長 ヨーラン・ワステンソン氏

8月 「日本とスウェーデンの環境問題とその取組方の違い」

環境問題スペシャリスト 小沢 徳太郎氏

9月 「スウェーデン産業シリーズ9-ノーベルバイオケアとインプラントの発達」

ノーバル・バイオケアジャパン (株) 社長 ウルフ・ニールソン博士

10月 「保護雇用企業サムハルとスウェーデンの身障者雇用」

遠山塾 主宰 小笠 毅氏

11月 「スウェーデン産業シリーズ10-サンドビックと特殊鋼産業」

サンドビック (株) カントリーマネージャー オーク・ニールソン氏

12月 「ビジネスマンの見た日本とスウェーデン-25年間の滞日経験を通じて」

ガデリウス (株) IT、事業開発部長 ヨーラン・エドマン氏

2004年1月 「スウェーデン産業シリーズ11ーIFS とソフトウェア産業」

IFS ジャパン (株) 社長 ステファン・グスタブソン氏

2月 「違いを生むものは何かースウェーデンと日本」

スウェーデン大使館科学技術アタッシェ サビーネ・エーラー氏

3月 ミカエル・リンドストローム大使より連続出席者へディプロマの授与

「スウェーデン産業シリーズ12ー

日本とスウェーデンのデジタル融合化とそのサービスの発展」

ノキアジャパン 主任研究員 ヨハン・ベリクビスト博士

## 2. スウェーデン語講座

講師 : 速水 望

副講師 : デビッド・ハルテン

場所 : 東海大学エクステンションセンター (品川区高輪)

開講日 : 毎週 火曜、木曜、土曜日

授業 : 基礎文法、会話、読解、通信講座

春季講座 4月8日ー6月21日 26名参加

夏季講座 6月28日ー7月29日 17名参加

秋季講座 10月9日ー12月20日 32名参加

冬季講座 1月13日ー3月19日 31名参加

延合計 106名受講

## 3. 講演

- (1) 4月 スウェーデンヨーテボリ大学 IT視察団 22名  
「日本文化とその産業・経済活動への影響」(須永)
- (2) 6月 岡山県国際交流センター 70名  
「スウェーデンの環境、福祉問題への対応」(須永)
- (3) 11月 スウェーデンチャルマース工科大学経営大学院 21名  
「総合商社の役割とその国際活動」(瓦林)  
「日本文化とその産業・経済活動への影響」(須永)

#### 4. パーティ

- (1) 4月 スウェーデンヨーテボリ大学 IT視察団、於 スウェーデン大使館
- (2) 10月 Sweden Japan Foundation と滞日留学生、於 スウェーデン大使館
- (3) 12月 スウェーデン語受講生 クリスマスディナー、レストラン「ストックホルム」
- (4) 12月 スウェーデン社会研究所 恒例年末パーティ

5. 出版活動 所報「JISS」324号—326号発行  
メールと郵送で配信

6. ホームページ <http://home.att.ne.jp/apple/jiss/jiss.htm>

スウェーデン研究連続講座 講演のビデオ放映

<http://www.iiv.ne.jp/Akademeia>

#### 7. スウェーデン機関、企業支援

- (1) 4月2日—4月6日 スウェーデンヨーテボリ大学 IT視察団 22名  
総務省、経済産業省、横須賀市、横須賀リサーチパーク、NTTドコモ  
東芝、NEC、日本エリクソン 訪問
- (2) 11月15日—11月21日 スウェーデンチャルマース工科大学経営大学院 21名  
箱根セミナー、講演6人アレンジ、富士ゼロックス訪問
- (3) Sweden Japan Foundation からの派遣研究員、及び日本人講演者招聘への協力

#### 8. 情報提供

- (1) レナ・リンダール発行の環境ニュース(毎月)、名古屋のメ・トムテン発行のスウェーデン・ウィークリー(毎週)の再配信
- (2) スウェーデン関連の①文献、書物、専門家、②福祉、教育、年金に関する問い合わせ約70件 テレビ会社、出版社、新聞社、会員、非会員より。
- (2) シルバーストーン発行、スウェーデン大使館広報誌「ケアリング・エクセレントスウェーデン」への協力

## 9. その他

- (1) 6月 外務省より立入検査の結果、総合評価は「改善の必要のないA」であるが、今後の注意事項として以下の指摘があった。
  - 設立許可書の保管
  - 事務規則、就労規則、会計規則の作成
  - 会計方針の注記
  - 次期繰越収支差額の内容を注記
- (2) 6月 岐阜県幹部と会談、岐阜県に当研究所の支部を開設、図書に移管、相互協力について意見交換を行う。その後岐阜県側より反応はなし。
- (3) 新規事業として予定した、対スウェーデン人にたいする日本文化紹介事業は費用、労力面から実現できなかった。

以上

資料2-1

## (社)スウェーデン社会研究所

## 平成15年度収支計算書

自平成15年4月1日  
至平成16年3月31日

(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
<b>(管理費)</b>		<b>(管理収入)</b>	
給料手当(臨時雇賃金)		雑収入	114
須永洋子	1,420,000	<b>小計(A)</b>	<b>114</b>
交通費(資料運搬)	7,780		
通信費(対会員連絡、IN、電話)	162,962		
事務費(文具、消耗品)	105,754		
賃借料(旧器具レンタル料)	468,720		
租税公課(講師、講演者源泉含む)	643,953		
雑費	11,917		
<b>小計(A)</b>	<b>2,821,086</b>		
<b>(事業費)</b>		<b>(事業収入)</b>	
講習会講師謝金(ス語講座)	2,903,202	会費	3,656,580
調査費(所報)	30,000	法人会費	(1,799,580)
講習会用交通費(ス語講座)	210,340	個人会費	(1,762,000)
講習会費(返金)(ス語講座)	82,400	学生会費	( 95,000)
講演会費(ス語、研究講座)	1,130,985	講演会収入(研究講座)	956,000
出版費(所報、HP)	67,488	講習会収入(ス語講座)	5,206,500
会議費(研究講座講演者懇親)	24,339	<b>小計(B)</b>	<b>9,819,080</b>
通信費(研究講座、所報)	323,020		
雑費	7,637		
<b>小計(B)</b>	<b>4,779,411</b>		
<b>合計</b>	<b>7,600,497</b>	<b>合計</b>	<b>9,819,194</b>
当期収支差額	2,218,697		
次期繰越	12,704,634	前期繰越	10,485,937
<b>計</b>	<b>20,305,131</b>	<b>計</b>	<b>20,305,131</b>

## 収支差額の内訳

1. 収支差額の内訳を明示するために、勘定科目に内訳を追加。
2. 法人会費は一口6万円、個人会費は1万円、学生会費は5千円
3. 講習会はスウェーデン語講座、講演会はスウェーデン研究連続講座関係。
4. スウェーデン語講座は一講座35万円
5. 研究講座の案内はメールアドレス非所持者にハガキを月130通
6. 所報はメールアドレス非所持会員には郵送

(社)スウェーデン社会研究所

自 平成15年4月 1日 |  
至 平成16年3月31日

平成15年度 貸借対照表

(単位 円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
(流動資金)		(流動負債)	
現金	107,469		
銀行預金	13,128,312		
未収金(会費)			
法人	120,000		
個人	220,000		
(固定資産)		(正味財産)	
図書	128,853	基金	1,000,000
		次期繰越金	12,704,634
計	13,704,634	計	13,704,634

平成15年度財産目録

平成15年3月31日現在  
(単位 円)

手持ち現金		107,469
普通預金	東京三菱銀行	10,908,646
	三井住友銀行	1,761,666
振替貯金		458,000
計		13,235,781

3年間の収支バランスと次年度の収支

単位 千円

項目	支 出						収 入					
	H13	H14	H15	H16	項目	H13	H14	H15	H16			
人件費	2,010	1,401	1,497	1,440	会費	5,308	3,837	3,657	3,900			
					法人	3,860	2,400	1,800	1,800			
					個人	1,387	1,352	1,762	2,000			
管理費計	3,854	2,749	2,821	3,058	学 生	61	86	95	100			
ス 語	1,134	1,729	3,915	3,270	ス 語	3,029	2,164	5,207	5,000			
講 座	374	595	885	1,700	講 座	160	869	956	900			
事業費計	2,743	2,976	4,779	5,660								
管理・事業費計	6,597	5,726	7,600	8,719	事業収入計	9,226	6,971	9,819	9,800			
事業費割合	41.6%	52.0%	62.9%	64.9%								
当期収支	2,629	1,439	2,219	1,081								
次期繰越	9,047	10,486	12,704	13,786	前期繰越	6,418	9,047	10,486	12,704			
総計	15,644	16,212	20,305	22,505	総計	15,644	16,212	20,305	22,505			

注

\* H16は予定。

\* ス語はスウェーデン語講座、講座はスウェーデン研究連続講座

\* H14のス語は10月からの半年間のみ。

社団法人スウェーデン社会研究所

**監査報告書**

平成 15 年度の本研究所の会計について適正であることを報告いたします。

平成 16 年 6 月 5 日

社団法人スウェーデン社会研究所 監事

**丸山 圭一**

社団法人スウェーデン社会研究  
**平成16年度事業計画**

1. スウェーデン研究連続講座

場所 スウェーデン大使館オーディトリウム  
時間 原則毎月月末 18:00-20:00

- 4月 「スウェーデン福祉社会の基盤—国民性、理念、現実」  
スウェーデン福祉研究所 代表 グスタフ・ストランデル氏
- 5月 「スウェーデン産業シリーズ13—スウェーデンの医療機器会社マンソンと  
世界の先端医療を支えるスウェーデンの医療技術」  
マンソン株式会社 社長 ハンス・ロディーネル氏
- 6月 「スウェーデン芸術シリーズ3—新・文化と芸術の融合性  
尺八の指穴からみた日本文化」  
琴古流尺八師範 グンナール・儘盟・リンデル氏
- 7月 「スウェーデン産業シリーズ14—  
アマシャム・バイオテック社のバイオビジネスとその国際戦略」  
アマシャム・バイオテック(株) 社長 服部恵子氏
- 以下予定
- 8月 「スウェーデンの言語文化」  
スウェーデン語講座講師 速水 望氏
- 9月 「スウェーデン産業シリーズ15—スウェーデンのベンチャービジネス」  
スウェーデン貿易公団ビジネスサポートオフィス  
代表 ニルス・ホーヌマルク氏
- 10月 「スウェーデンの高等教育と研究開発」  
元スウェーデン大使館科学技術参事官 レナート・ステンベリ氏
- 11月 「スウェーデン産業シリーズ16— ABB」  
ABB社長
- 12月 「スウェーデンの女性問題」  
SWEAグループ代表
- 1月 「スウェーデン産業シリーズ17—SAS」  
SAS社長
- 2月 「スウェーデンの環境問題」  
スウェーデン大使館科学部 環境担当アタッシェ エヴァ・アーネル氏
- 3月 「スウェーデン産業シリーズ18—SKF」  
SKF社長

## 2. スウェーデン語講座

講師 速水 望  
副講師 デヴィッド・ハルテン  
場所 東海大学エクステンションセンター

期間 春季（4月―6月）、夏季特別講座、秋季（10月―12月）  
冬季（1月―3月）

形式 （1）通学方式 火曜、木曜、土曜日  
（2）通信教育  
（3）スウェーデン人による個人レッスン

内容 基礎文法、会話、読解

目的 スウェーデンの基礎からはじめ、留学や実務に役立つスウェーデン語の能力の獲得を目的とする。  
スウェーデンの語学能力認定機関と提携し、TOSICを設ける。

## 3. 講演会：新規事業

日瑞基金との共催により、著名人による学術講演会を2回開催する。

## 4. 講演活動

## 5. パーティ

会員相互の親睦を深めるパーティを2回開催。  
スウェーデンからの訪日視察団にあわせて臨時のパーティを開催。

## 6. 出版活動

年間4回、所報「JISS」発行―ホームページを通じて会員に配布。

## 7. ホームページ

<http://home.att.ne.jp/apple/jiss/jiss.htm>

スウェーデン研究連続講座 講演のビデオ放映  
<http://www.iiv.ne.jp/akademeia/>

## 8. スウェーデン機関、企業支援

## 9. 情報提供

## 10. サイエンスクラブ

スウェーデンに滞在経験のある日本人を中心とした親睦団体である、サイエンスクラブの活動を再開する。

以上

(社)スウェーデン社会研究所  
平成16年度収支予算書

(単位 円)

支出の部		収入の部	
費目	金額	費目	金額
<b>(管理費)</b>		<b>(管理収入)</b>	
給料手当(臨時雇賃金)	1,440,000		
通信費	200,000		
事務費	200,000		
賃借料(リース)	468,720		
租税公課	700,000		
雑費	10,000		
備品	30,000		
会議費	10,000		
小計(A)	3,058,720	小計(A)	
<b>(事業費)</b>		<b>(事業収入)</b>	
講習会講師謝金	3,000,000	会費	3,900,000
講習会用書籍	20,000	法人会費	1,800,000
講習会用交通費	250,000	個人会費	2,000,000
講演会費	1,200,000	学生会費	100,000
出版費	500,000	講習会収入	5,000,000
図書費	60,000	講演会収入	900,000
通信費	500,000		
会議費(パーティ)	100,000		
備品	20,000		
雑費	10,000		
小計(B)	5,660,000	小計(B)	9,800,000
合計	8,718,720	合計	9,800,000
<b>(収支差額)</b>			
次期繰越	1,081,280	前期繰越	12,704,634
計	22,504,644	計	22,504,634

## 法人会員

㈱霞ヶ関東海倶楽部  
港北出版印刷㈱  
(財)札幌市芸術文化財団コンサートホール事業部  
山王総合設備㈱  
(有)静岡富士サービス  
秀和ビルメンテナンス㈱  
㈱湘南オフィスサービス  
湘南信用金庫  
湘南土地建物㈱  
(有)湘南富士サービス  
湘南リース㈱  
㈱新生銀行  
全日本自治団体労働組合  
東海ウイング㈱  
㈱東海教育研究所  
東海教育産業㈱  
学校法人東海大学  
    (法)東海大学平和戦略国際研究所  
(有)東京フジセンター  
都倉インターナショナル㈱  
㈱富士サービス  
北海道電力㈱  
望星サイエンス㈱  
㈱望星薬局  
ワレニウスウイルスヘルムセンライNZアジア  
    (25社)

第3号議案 1-2  
社団法人スウェーデン社会研究所  
(順不同)

<平成15年4月1日～平成16年3月31日 新規入会者>

法人会員： 1社

都倉インターナショナル(株)

個人会員： 28名

井口幸代、大澤隆、大野歩、小杉誠治、グエンズオン博子、小泉知子、河村泰、木村一恵、小林美賀子、坂本美行、首藤亮一、角田知久、谷澤和彦、外山やよい、高橋政俊、中村弘、長瀬紳久、西尾順一、ホームマルク紀子、藤田暁生、広瀬貞雄、藤波大介、萩原三恵、宮田宣子、村田桂壽子、村井宏一、横関桂子、山田文夫

学生会員： 4名

足立悟子、海津大介、鈴木敏之、中川千鶴子、

<平成15年4月1日～平成16年3月31日 退会者>

法人会員： 4社

医療法人社団松和会、(株)エフエム東京、りそな銀行新都心営業部、(株)港北、

個人会員： 57名

1、会費2年間未納自然退会：28

- ・役員：山上賢一、丸尾直美、清原瑞彦、岡野加穂留、池上桂助、岡沢憲英、永山泰彦、
- ・その他：山下泰文、矢田ますみ、森川美和、村上聡子、三橋直子、  
牧野松代、桧座敏弘、服部栄三郎、天間由希子、田中幸子、里深文彦、小池浩一郎、  
木下淑恵、阿部望、上松祐二、Toshiko Thell、植木昌子、三木玲子、平岡憲吉、  
宍戸良實、佐藤成樹

2、退会届受理：22

- ・ 役員：三浦文夫、菊池幸子（逝去）
- ・ その他：中川千鶴子、川島洋一、大本圭野、加藤春恵子、武藤順子、夏目幸子、福井信司、飯塚幸子、  
角田仁、秦野欣也、福井信子、高島進、荒木博、立教大学図書館、松浦勲、富山ゆりか、国枝芳夫、  
加藤彰彦、右高清、大澤隆（逝去）

3、14年度記載漏：7

藪木哲行、山口美穂、吉川友子、佐藤麻里子、野村未来子、長尾伸一、加藤正明

学生会員： 6名

1、なし

2、退会届受理：4

小針健太郎、山口さやか、青木沙耶香、甲斐田幸佐

3、14年度記載漏：2

福地潮人、鳥居恵美

個人会員 187名（含役員23）

学生会員 22名

法人会員 25社

**合計 234名**

（平成16年3月31日現在）

第4号議案 1-2

社団法人スウェーデン社会研究所  
平成16年3月31日現在（順不同）

役員名簿

名誉会長 理事	松前 紀男	東海大学副理事長
理事長	瓦林 聖児	(株)エム・シー・コーポレーション 相談役
顧問	高須 裕三 中嶋 博	日本大学名誉教授 早稲田大学名誉教授（2名）
常務理事	川崎 一彦	北海道東海大学教授
理事	須永 昌博	(株)ノルディック商会代表取締役
	松前 達郎	東海大学総長
	川野 秀之	玉川大学教授
	原 禮之助	ジャパンキャピタルマネジメントカンパニー最高顧問
	依田 直也	立正大学大学院教授
	後藤 亘	(株)FM東京代表取締役社長
	黒川 清	東海大学総合医学研究所教授
	山田 清志	東海大学パシフィックセンター所長
	池田 研二	東海大学開発工学部教授
	遠藤 勲	宇都宮大学教授
加藤 康宏	文部科学省顧問	
事務局長 理事	池田 富士太	(株)科学新聞社代表取締役社長（15名）
評議員	福田 雅一	日本大学教授
	服部 眞司	湘南信用金庫理事長
	五月女 律子	藤女子大学文学部文化総合学科講師
	波多野 裕	（4名）

監 事

~~淵上 貫之 弁護士~~

付

丸山 圭一

税理士 (2名)



社団法人スウェーデン社会研究所

Bulletin of The Japan Institute of Scandinavian Studies

JISS所報 - No.327 - 2004.6.30

[◎ 目次へ戻る](#)**JISS所報原稿募集****JISS所報原稿募集**

JISS所報では、北欧・スウェーデンの歴史・政治・経済・社会制度などを研究しておられる方、公的機関や福祉・環境・教育などの社会活動機関、企業活動等での交流を通じて北欧・スウェーデンに興味をお持ちの方、あるいはJISSやJISS所報にご意見をお持ちの方々からのご投稿を広く募集しております。

応募方法は下記の通りですので、ふるってご投稿下さい。所報の編集方針に従って逐次掲載してゆきます。

**1 応募資格**

特にありません。ただし氏名・所属・連絡先は明記下さい。匿名の投稿は受けません。

**2 内容と字数**

北欧・スウェーデンに関するものであれば内容は自由ですが、1,600字(程度)、3,200字(程度)のいずれかの文長をお願いします。

(まだ文になっておらず、テーマ、アイデアの段階であっても、投稿ご希望であればお気軽にJISS 所報編集部にご相談下さい)

**3 掲載の可否と掲載時期**

掲載の可否、掲載時期の判断はJISS内の所報編集部で行います。送られた原稿は返却しませんのでご了承下さい。

**4 謝礼**

ご投稿への謝礼は、無料ということをお願いいたします。

**5 原稿の送付先**

原稿は、「JISS事務局 所報編集係」宛て、Eメール、郵便、またはファックスにてお送り下さい。

[◎ 目次へ戻る](#)[◎ このページのTOPへ戻る](#)